

日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
ホテルメルパルク大阪 4階「ソレイユ」
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

第 86 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

目 次

第86期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	15
計算書類	29
監査報告	33
第86期定時株主総会会場ご案内略図	

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルスの感染が広がっております。本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面（郵送）またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

〈お土産の廃止について〉

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

経営理念

1. 社会に価値ある製品を

常に社会の求める製品の創造につとめ
よりよい品質によって社会の発展に貢献する

2. 企業に利益と繁栄を

常に衆知を集めて企業の繁栄をめざし利益の確保につとめ
社会的責任を全うする

3. 社員に幸福と安定を

常に新たな英気をもって未来をみつめ信頼と協調によって
社員の幸福と安定したくらしをはかる

時代がどのように変わろうとも、三社電機製作所の最も重要な社会的責任は、メーカーとして社会に価値ある「モノづくり」にあります。

「モノづくり」を通じ、お客様の満足を実現し、利益を生み出すことで、企業の持続的成長があるとの視点に立ち、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、発展していくことを目指しております。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sansha.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

1. 事業報告の「会社の体制および方針」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sansha.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主様ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意願います。

株 主 各 位

大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
株 式 会 社 三 社 電 機 製 作 所
取締役社長 吉 村 元

第86期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、**書面またはインターネットにより議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいます**ようお願い申し上げます。

また、議決権行使の方法につきましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
ホテルメルパルク大阪 4階「ソレイユ」
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議事資料として本冊子をご持参ください。

日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始午前9時)

場所 ホテルメルパルク大阪 4階「ソレイユ」

(末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時10分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時10分入力完了分まで

議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面(郵送)とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

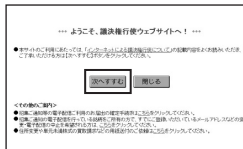
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- ・「初期パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名	当社における地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会の出席状況
1	し 四 方 くに お 夫 再任	代表取締役会長	92.9% (13／14回)
2	よし むら はじめ 吉 村 元 再任	代表取締役社長	100% (14／14回)
3	ふじ わら まさ き 藤 原 正 樹 再任	取締役専務執行役員 経営企画本部長 株式会社クボタ社外監査役	100% (14／14回)
4	さか がみ ひろし 阪 上 宏 再任	取締役常務執行役員 電源機器事業統括 サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長	100% (14／14回)
5	う の あきら 宇 野 輝 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー	92.9% (13／14回)
6	い な こう いち 再任 独立役員 社外取締役 伊 奈 功 一	社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一般社団法人日本自動車工業会軽自動車特別委員会委員長	100% (11／11回)

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

 し か た く に お
 四方邦夫

(1936年6月15日生：満83歳)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1963年7月 当社入社
 1971年7月 当社営業部長
 1972年11月 当社取締役
 1981年5月 当社常務取締役
 1986年5月 当社代表取締役社長
 2018年4月 当社代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 330,000株
 ■ 取締役会の出席状況 13／14回
 ■ 取締役在任年数（本総会終結時） 47年

取締役候補者とした理由

四方邦夫氏は、長年にわたり当社の経営全般の意思決定機能および監督機能を担うほか、当社グループ関連業界団体の要職を務めるなど、当社グループのみならず当社グループ関連業界全体のさらなる発展に貢献しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担う立場として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

 よ し む ら は じ む
 吉村 元

(1954年1月10日生：満66歳)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社
 2001年1月 株式会社松下電工米国研究所副社長
 2007年4月 松下電工株式会社執行役員照明デバイス開発事業部長
 2007年6月 SUNX株式会社（現パナソニックデバイスSUNX株式会社）取締役社長
 2012年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長
 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務

2014年8月 当社顧問
 2015年1月 当社副社長執行役員全社統括担当
 2015年6月 当社取締役副社長執行役員企画本部担当
 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2018年4月 当社代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式数 15,500株
 ■ 取締役会の出席状況 14／14回
 ■ 取締役在任年数（本総会終結時） 5年

取締役候補者とした理由

吉村元氏は、パナソニックグループにおいて経営者として培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。さらには、同グループにおいて海外現地法人副社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。また、2018年4月1日に当社代表取締役社長就任以降、「Global Power Solution Partner」をキーワードとする中期経営計画を策定し、企業価値の向上に向けて成長戦略および経営改革を推進いたしました。今後の当社の持続的成長とさらなる発展を確実なものにするために、同氏のリーダーシップのもと、経営にあたることが妥当であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ふじ わら まさ き
藤原正樹

(1953年12月23日生:満66歳)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年 4 月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社	2010年 5 月	パナソニック保険サービス株式会社代表取締役社長
2000年 1 月	マレーシア松下テレビCo.,Ltd管理部門担当取締役	2014年 3 月	当社顧問
2004年11月	松下電器産業株式会社技術経理センター所長	2014年 6 月	当社取締役専務執行役員管理本部長
2006年12月	同社パナソニックAVCネットワークス社経理センター所長	2018年 3 月	株式会社クボタ社外監査役（現任）
	（重要な兼職の状況）	2018年 4 月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）
	株式会社クボタ社外監査役		

所有する当社の株式数 11,500株

取締役会の出席状況 14／14回

取締役在任年数（本総会終結時） 6年

取締役候補者とした理由

藤原正樹氏は、パナソニックグループにおいて、経営者として培った豊富な経営経験と管理に関する幅広い知見を有しております。さらには、同グループにおいて海外現地法人取締役も経験し、グローバルな視点を有しております。現在、当社取締役経営企画本部長として管理部門を統括し、適切な役割を果たしており、その豊富な経験を今後の当社の事業展開において十分に発揮できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

さか がみ ひろし
阪上宏

(1955年 4月14日生:満65歳)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月	当社入社	2012年 6 月	当社取締役（現任）
2005年 5 月	当社品質保証部長	2013年 4 月	サンレックスリミテッド董事長（現任）
2006年 5 月	当社滋賀工場長	2014年 4 月	当社常務執行役員（現任）
2010年 2 月	当社生産管理部長	2015年 4 月	当社電源機器事業統括（現任）
2011年 4 月	当社執行役員電源機器製造本部長		
2012年 4 月	三社電機（広東）有限公司董事長（現任）		
	（重要な兼職の状況）		
	サンレックスリミテッド董事長		
	三社電機（広東）有限公司董事長		

所有する当社の株式数 12,500株

取締役会の出席状況 14／14回

取締役在任年数（本総会終結時） 8年

取締役候補者とした理由

阪上宏氏は、主に電源機器製造の要職を経て、2012年 6月に当社取締役に就任以降、電源機器事業の分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。現在、取締役として電源機器事業部門を統括し、適切な役割を果たしており、その豊富な経験を今後の当社の事業展開において十分に発揮できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

う の
宇 野

あ き ら
輝

(1942年8月15日生：満77歳)

再任

独立役員

社外取締役

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1966年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2003年6月	S M B Cコンサルティング株式会社 代表取締役会長兼会長執行役員
1993年6月	同行取締役人形町支店長	2006年2月	日本郵政株式会社執行役員
1996年2月	株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務	2007年10月	株式会社ゆうちょ銀行常務執行役
2000年6月	同社代表取締役副社長	2009年6月	橋本総業株式会社（現橋本総業ホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2001年4月	合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長	2009年8月	当社特別顧問
		2014年6月	当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役
京都大学経済学研究科・経済学部特任教授
DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー

所有する当社の株式数	9,200株
取締役会の出席状況	13／14回
社外取締役在任年数（本総会終結時）	6年

社外取締役候補者とした理由

宇野輝氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、多くの企業での経営者としての豊富な経験と知見を有しております。現在、当社の社外取締役であり、当社取締役会において当社の成長戦略および経営改革に関して指摘・助言を行うなど、意思決定機能および監督機能の役割を果たしております。今後も当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者の兼職先と当社との間の特別な利害関係等

宇野輝氏の兼職先である橋本総業ホールディングス株式会社、京都大学およびDMG森精機株式会社と当社とは特別な関係はありません。

責任限定契約について

当社と宇野輝氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

独立役員としての届出について

宇野輝氏は過去に当社の取引銀行の一つである株式会社三井住友銀行（入行時は株式会社住友銀行）および、同行の関係会社において2006年2月まで業務執行者でありましたが、同行との取引は一般的な契約に基づくものであり、かつ退職後14年が経過し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断していることから、当社は宇野輝氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。同氏の再任が承認可決された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

候補者番号

6

い な こう いち
伊 奈 功 一

(1948年5月6日生：満72歳)

再任

独立役員

社外取締役

履歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1973年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社	2010年 6 月	同社代表取締役社長
		2013年 6 月	同社代表取締役会長
2002年 6 月	同社取締役	2015年 6 月	株式会社クボタ社外取締役（現任）
2007年 6 月	同社専務取締役	2016年 6 月	ダイハツ工業株式会社相談役
2009年 6 月	同社顧問	2019年 6 月	当社社外取締役（現任）
	ダイハツ工業株式会社取締役副社長		

（重要な兼職の状況）

株式会社クボタ社外取締役

一般社団法人日本自動車工業会軽自動車特別委員会委員長

所有する当社の株式数

8,000株

取締役会の出席状況

11／11回
(取締役就任後)

社外取締役在任年数（本總會終結時）

1 年

社外取締役候補者とした理由

伊奈功一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、豊富な経営者経験と幅広い知見を備えております。それらの経験と知見を取締役に反映していただくとともに、独立した立場から当社の経営全般を監督し、重要事項決定に参画いただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者の兼職先と当社との間の特別な利害関係等

伊奈功一氏の兼職先である株式会社クボタおよび一般社団法人日本自動車工業会と当社とは特別な関係はありません。

過去5年間における他社の役員在任中の不当な業務執行等の事実、発生予防、事後対応等

伊奈功一氏は、2015年6月より株式会社クボタの社外取締役に就任し現在に至っております。同社は2018年11月に鋼板等の生産設備で使用する消耗部品（圧延用ロール）の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを公表いたしました。同氏は当該問題が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より取締役会等でコンプライアンス、法令順守の視点に立った提言を行ってまいりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなどその責務を果たしております。

責任限定契約について

当社と伊奈功一氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再選が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

独立役員としての届出について

当社は伊奈功一氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。同氏の再任が承認可決された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	当社における地位 および重要な兼職の状況	取締役会の 出席状況	監査役会の 出席状況
1	きたのいちろう 北野市郎 再任	監査役（常勤） 株式会社三社ソリューションサービス監査役 株式会社三社電機イースタン監査役	100% (14／14回)	100% (13／13回)
2	えがわかずひろ 榮川和広 新任 独立役員 社外監査役	榮和法律事務所所長 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）	—	—
3	なしおかえりこ 梨岡英理子 新任 独立役員 社外監査役	株式会社環境管理会計研究所代表取締役 梨岡会計事務所所長 同志社大学商学部講師（嘱託）	—	—

（注）各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

きたのいちろう
北野市郎 (1959年7月21日生：満60歳) **再任**

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）			
1982年4月	当社入社	2016年6月	当社監査役（常勤）（現任）
2009年4月	当社設計部長		
2011年4月	当社滋賀工場長		
2014年4月	当社執行役員電源機器製造本部副本部長		
（重要な兼職の状況）			
株式会社三社ソリューションサービス監査役		■ 所有する当社の株式数	4,300株
株式会社三社電機イースタン監査役		■ 取締役会の出席状況	14／14回
		■ 監査役会の出席状況	13／13回
		■ 監査役在任年数（本総会終結時）	4年

監査役候補者とした理由

当社において長年にわたり電源機器の製品設計業務および製造業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。その経験とこの4年間の監査役としての実績から、適任であると判断し、引き続き監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

え が わ か ず ひ ろ
榮川 和 広

(1955年11月1日生：満64歳)

新任

独立役員

社外監査役

■ 履歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1997年 4 月	大阪弁護士会弁護士登録	2003年 8 月	榮和法律事務所所長（現任）
1997年 4 月	高澤嘉昭法律事務所入所	2006年12月	株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役
2000年 2 月	象印マホービン株式会社社外監査役		
2000年10月	中塚・榮川法律事務所開所	2019年12月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

榮和法律事務所所長

株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 社外監査役候補者とした理由

榮川和広氏は社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士として長年の経験と法律の専門家としての高い見識を有しております。また、同氏は他社の社外取締役として企業経営に関わっております。これらの理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としたしました。

■ 候補者の兼職先と当社との間の特別な利害関係等

榮川和広氏の兼職先である榮和法律事務所および株式会社エスケーエレクトロニクスと当社とは特別な関係はありません。

■ 責任限定契約について

当社と榮川和広氏は、同氏の選任が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

■ 独立役員としての届出について

当社は榮川和広氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

3

な し お か え り こ
梨岡英理子

(1967年2月13日生:満53歳)

新任

独立役員

社外監査役

■ 履歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社	2004年7月	梨岡会計事務所所長（現任）
1995年4月	公認会計士登録	2006年4月	同志社大学商学部講師（嘱託）（現任）
2004年4月	株式会社環境管理会計研究所取締役	2013年4月	株式会社環境管理会計研究所代表取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社環境管理会計研究所代表取締役
梨岡会計事務所所長
同志社大学商学部講師（嘱託）

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 社外監査役候補者とした理由

梨岡英理子氏は社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士として豊富な経験と財務および会計に関する高い見識があるとともに、税理士資格を有しております。さらに環境会計をはじめとするサステナビリティに関しても経験と高い見識を有しており、これらの理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者いたしました。

■ 候補者の兼職先と当社との間の特別な利害関係等

梨岡英理子氏の兼職先である梨岡会計事務所、株式会社環境管理会計研究所および同志社大学と当社とは特別な関係はありません。

■ 責任限定契約について

当社と梨岡英理子氏は、同氏の選任が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

■ 独立役員としての届出について

当社は梨岡英理子氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

〈ご参考〉

I. 当社の社外役員選任基準および独立性の判断基準について

【社外役員の選任基準】

1. 人格に優れ、高い倫理観を有し、心身ともに健康であること
2. 事業運営、会社経営、法律、会計等の分野における高度な専門知識や豊富な経験を有していること
3. 取締役会等への参加のための十分な時間が確保でき、その職務を遂行する資質を有していること
4. 法令上求められる役員としての適格要件を満たしていること

【独立性に関する判断基準】

次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立役員」とすることができる

1. 現在または過去において当社グループの業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（取引金額が直近事業年度における年間連結売上高の1%を超える支払いを行っている販売先および仕入先）またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
3. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円（過去3年間の平均）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等
5. 当社グループの会計監査を行う監査法人の所属員または当社グループの監査業務を実際に担当していた者
6. 当社の直近の株主名簿において、持株比率が10%以上の大株主および大株主である団体ならびにその団体グループの業務執行者
7. 過去3年間に於いて上記2から5までに該当した者ならびに1から6の業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

Ⅱ. 役員の構成〔第１・２号議案が承認されたのちの経営体制（予定）〕

氏 名		独立性	当社が特に期待する知見・経験						
			企業経営	経営戦略	当社事業に関する知見	生産技術・研究開発	財務会計 税務・金融	法務・ リスク管理	海外駐在 経験
取締役	四方 邦夫		●	●	●				
	吉村 元		●	●	●	●			●
	藤原 正樹		●	●	●		●		●
	阪上 宏			●	●	●			
	宇野 輝	●	●				●		
	伊奈 功一	●	●			●			
監査役	北野 市郎				●	●			●
	榮川 和広	●	●					●	
	梨岡 英理子	●	●				●		

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等から緩やかな回復基調で推移いたしましたが、昨年度より続いている米中貿易の緊張状態、中国の経済成長率は過去最低を更新、英国のEU離脱など不安定な状態が継続するなかで、年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中の経済活動に影を落とすとともに収束の目途も見えず、先行きに対する不透明感がさらに増大してまいりました。

当社グループの事業に影響する製造業の設備投資は、年度を通じて工作機械の受注減少が続くなど、減少傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、半導体事業においてSiCパワーモジュールの量産体制が整ったことにより本格的な営業活動を開始いたしました。また、インド市場へ新たに半導体の販売を開始するとともに電源機器の拡販に努めましたが、期を通して両事業ともに業界全体において設備投資の抑制や先送りが継続し非常に厳しい受注状態が続きました。

これらの結果、当社の当連結会計年度の業績につきましては、売上高は218億7千5百万円（前期比10.2%減少）、営業利益は2億5千6百万円（前期比86.0%減少）、経常利益は2億4千3百万円（前期比86.5%減少）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、繰延税金資産を取り崩したことなどにより法人税等調整額7億6千1百万円を計上した結果、6億8千万円の損失（前期は13億3千9百万円の利益）となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの状況

半導体事業におきましては、売上高に占める割合の高いFA機器向けモジュールや産業用インバータ分野において、国内外ともに取引先の在庫調整局面が予想以上に続いたことで売上（受注）が落ち込んだことに加え、年度後半の新型コロナウイルス感染症の発生で中国・東南アジア・米国・欧州での営業活動に制約が生じ、顧客の生産活動が一時停止したこともあり、さらに売上は減少いたしました。また、SiCパワーモジュールは、正式採用を獲得し始めておりますが、業績への本格的な寄与には今しばらく時間を要す状況であります。

以上の結果、売上高は56億8千8百万円（前期比16.6%減少）、セグメント利益は、減収に加え製品構成の変化による収益性の悪化ならびに為替変動の影響（主として円・中国元取引での円高影響）により、3億6千8百万円の損失（前期は4億5千2百万円の利益）となりました。

電源機器事業におきましては、一般産業用電源において牽引役となった銅箔生成用電源や電解コンデンサ用アルミ箔エッチング用電源が上期まで堅調に推移いたしましたが、下期以降は顧客側での投資が減速したことにより、年間を通して安定した動きにはなりませんでした。インバータの分野につきましては、営業活動の成果が表れ、無停電電源装置や蓄電池搭載のインバータなどが国内向けに好調に推移し、大きく増収となりました。しかし、当社の主力製品である表面処理用電源は、国内、海外ともに設備投資抑制や先送りの影響を受け、大幅な減収となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の発生により当社グループの海外生産活動は工場の稼働・部材の調達面で影響を受け、一部の製品に出荷遅れが生じました。

以上の結果、売上高は161億8千6百万円（前期比7.8%減少）となりました。セグメント利益は減収に加え、採算の厳しい大型案件が多かったこと、収益性の高い表面処理用電源の売上が伸び悩んだことなど、製品構成の変化の影響が大きく、6億2千4百万円（前期比54.7%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高

区 分	第 85 期		第 86 期（当連結会計年度）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
半 導 体 事 業	6,816	28.0	5,688	26.0
電 源 機 器 事 業	17,553	72.0	16,186	74.0
合 計	24,369	100.0	21,875	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（3）設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、6億4千1百万円であります。

その主なものは、当社の半導体事業における新製品、生産能力増強に関する設備投資額3億9千7百万円であります。

（4）資金調達の状況

当期において重要な資金調達はありません。

（5）重要な組織再編等の状況

当期において重要な組織再編等はありません。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
		第 83 期	第 84 期	第 85 期	第 86 期 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	20,069	23,717	24,369	21,875
経 常 利 益	(百万円)	217	1,480	1,804	243
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損 失 (△)	(百万円)	126	1,065	1,339	△680
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△)	(円)	8.71	73.48	93.44	△48.22
総 資 産	(百万円)	25,725	27,817	28,532	24,051
純 資 産	(百万円)	18,248	19,314	19,952	18,489
1株当たり純資産額	(円)	1,259.14	1,332.69	1,410.77	1,316.15

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、円単位の記載金額は、小数点3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

(7) 対処すべき課題

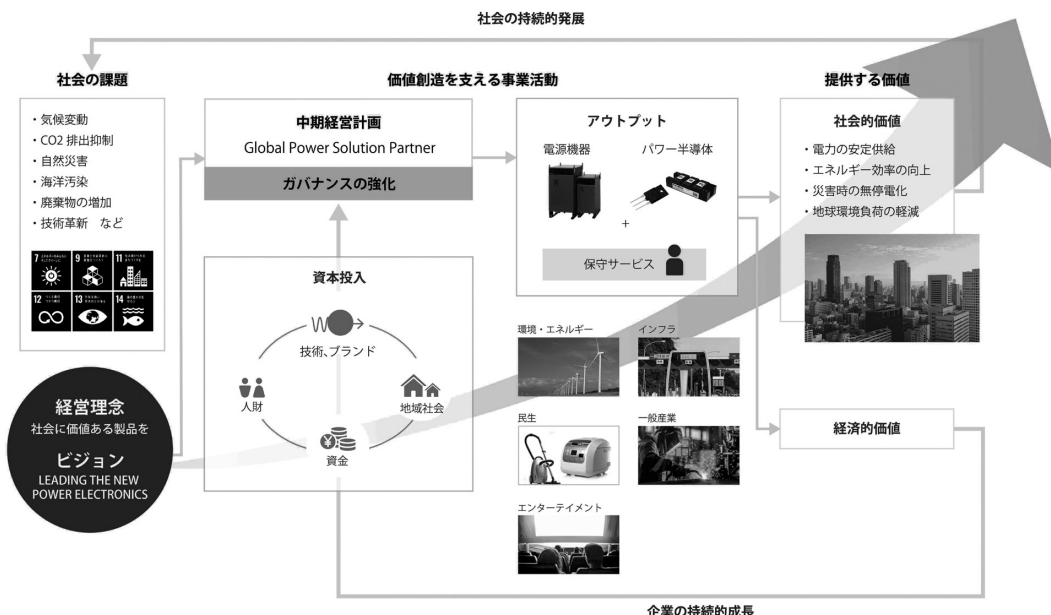
〔経営方針〕

当社グループは創業以来、パワーエレクトロニクスの分野において社会が必要とする製品をメーカーとして真摯に提供し続けることを実践しております。当社グループは、産業用の用途とともに、社会インフラに欠かせない電力エネルギーを高効率に変換する技術を培い、パワー半導体ならびに小型カスタム電源から大型電源機器までを開発・製造しております。

現在は、安定的な事業成長を実現する基本戦略を一段と推し進めるべく中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期の3ヵ年）を策定し、推進中であります。中期経営計画では、お客様の声を聴き、期待にお応えする唯一無二のパートナーであり続ける企業となるために「Global Power Solution Partner」（グローバル・パワー・ソリューション・パートナー）をビジョンに掲げております。そして、このビジョンを実現するために、次の4つのテーマで推進しております。

①グローバル展開 ②新規の事業領域への展開 ③既存の事業領域の深耕 ④事業基盤強化

当社グループの理念・ビジョンおよびこれらに基づく取り組みは、2015年に国連で提唱されたSDGs（持続可能な開発目標）と非常に緊密な関係があります。今後も当社グループの技術を最大限に活用し、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギー、気候変動、海洋汚染、災害対応などの社会課題を解決することでSDGsの達成に貢献し、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指します。



〔中期経営計画の進捗状況〕

①グローバル展開

2020年3月期は、2019年3月期に設置した海外事業戦略室をシンガポールに配置し、海外での潜在的なニーズの掘り起こしに注力してまいりました。しかしながら、海外製品との技術的な優位性はあるものの、価格面での競争では劣勢となり、一部の新たな用途や地域での販売にとどまりました。継続して海外各地でのニーズの収集に努め、当社グループとしての強みを活かせる戦略立案を目指してまいります。

②新規の事業領域への展開

新しい事業領域として、電源機器事業では新エネルギー分野において、燃料電池やリチウムイオン電池の評価用・試験用などの電源装置でお客様のニーズにお応えしてまいりました。半導体事業では、高効率・高耐圧のSiCパワーモジュールのニーズが高まり、各地域でアプリケーションごとの技術支援を進めることで引き合いをいただいております。

③既存の事業領域の深耕

当連結会計年度は、外部の景況感、特に設備投資の動向から販売は低迷する結果となり、当社グループの強みである表面処理用電源は、お客様の設備投資の先送りから伸ばすことができませんでした。一方、素材の加工用（銅箔生成、アルミエッチング等）の電源および医療機器用カスタム電源は、販売が伸びました。また、2017年3月期にお客様に密着した対応を展開するため分社化したサービス事業は、メンテナンス業務を通じて電源機器設備の長期にわたる安定運用に大きく貢献しております。

④事業基盤強化

将来の成長を目指した組織・基盤づくりについては、継続して取り組んでまいります。事業毎の経営課題を製造・販売・開発各部門で共有してまいりましたが、各事業の課題の一つひとつ着実に改善させ、体質強化を図ってまいります。

当連結会計年度は、半導体事業では、効率的な生産体制構築を目指して品質ならびにコスト力の強化に努めてまいりました。電源機器事業では、物流費・材料費・設計工程の見直しによるコスト力強化を推進しております。併せて両事業ともに海外の販売推進のために代理店網の構築を推進しております。また、ダイバーシティ（多様性）の見地では、各拠点の女性活躍が認められ以下のような表彰を受賞いたしました。

- ・ 本社：大阪サクヤヒメ表彰活躍賞
- ・ 滋賀工場：滋賀県女性活躍推進企業1つ星

[今後の取り組み]

中期経営計画の最終年度となります2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の企業活動の停滞（営業活動の制約、生産活動の部材調達等の遅延など）の影響や取引先企業の事業環境の変化に伴う設備投資への影響が不確定であるため、業績見通しを未定といたしましたが、前期の低迷から脱却し、再び成長軌道に乗せるため新製品の開発に注力してまいります。半導体事業では、SiCパワー半導体のラインナップを充実させるとともに、引き続きお客様への技術面での支援を継続することで、販売に結びつけてまいります。電源機器事業では、蓄電池インバータシステムや無停電電源装置などエネルギーマネジメントの面でお客様のお役に立てる製品を提供してまいります。また、景気変動等のリスクに対応すべく、BCP（事業継続計画）対策など環境・インフラ関連での製品およびサービスの提供を強化してまいります。

また、持続的な成長を果たすための事業基盤として、ダイバーシティ（多様性）を意識した人材育成に取り組んでまいります。特に、今後のグローバル展開をにらんだ人材の育成や女性リーダー職を育成してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) **重要な子会社の状況**（2020年3月31日現在）

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
サンレックスコーポレーション	2,510千US\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
サンレックスリミテッド	7,000千HK\$	100.0%	海外部材の調達、 半導体素子、電源機器の販売
サンレックスアジア パシフィックPTE.LTD.	381千US\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
三社電機（上海）有限公司	250千US\$	100.0%	半導体素子の販売
三社電機（広東）有限公司	23,677千元	100.0%	電源機器の製造販売
株式会社三社ソリューションサービス	50,000千円	100.0%	機器据付試運転、修理、保守、施 工請負、電源機器およびそのシス テムの販売
株式会社三社電機イースタン	350,000千円	100.0%	電源装置等の電子機器の製造販売
東莞伊斯丹電子有限公司	35,569千元	100.0% (100.0%)	電源装置等の電子機器の製造販売

（注）議決権比率の（ ）内の数字は、間接保有する議決権比率を内数で記載しております。

(9) **主要な事業セグメント**（2020年3月31日現在）

下記製品の製造販売

半導体素子：ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品およびディスクリート製品

電源機器：直流電源、表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

(10) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社

本	社	:	(大阪市東淀川区)	
支店および営業所	:	東京支店	(東京都台東区)	
	:	中部営業所	(名古屋市東区)	
	:	九州営業所	(福岡市博多区)	
	:	ソウル支店	(韓国)	
	:	台北支店	(台湾)	
	:	ヘルシンキ支店	(フィンランド)	
工	場	:	滋賀工場 (滋賀県守山市)	
	:	岡山工場	(岡山県勝田郡奈義町)	
研	究	所	:	(大阪市東淀川区)

② 子会社

サンレックスコーポレーション	:	本社 (アメリカ)
サンレックスリミテッド	:	本社 (香港)
サンレックスアジアパシフィックPTE.LTD.	:	本社 (シンガポール)
三社電機 (上海) 有限公司	:	本社 (中国)
三社電機 (広東) 有限公司	:	本社・工場 (中国)
株式会社三社ソリューションサービス	:	本社 (大阪市東淀川区)
株式会社三社電機イースタン	:	本社・工場 (長野県茅野市)
東莞伊斯丹電子有限公司	:	本社・工場 (中国)

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2020年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
半導体事業	244名	11名減
電源機器事業	1,035名	13名減
全社（共通）	123名	12名増
合 計	1,402名	12名減

（注）臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況（2020年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合 計	684名	12名減	45.1歳	18.8年

（注）臨時従業員は含まれておりません。

(12) 主要な借入先および借入額（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 42,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,950,000株（自己株式902,122株含む）
- (3) 株主数 5,603 名（前期末比944名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
パナソニック株式会社	3,364	23.95
合同会社みやしろ	758	5.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	378	2.69
三社電機従業員持株会	365	2.60
四方 邦夫	330	2.35
三井住友信託銀行株式会社	326	2.32
株式会社池田泉州銀行	314	2.24
森田 浩一	300	2.14
株式会社三井住友銀行	280	1.99
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	248	1.77

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を902,122株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア 取得対象株式の種類 当社普通株式
- イ 取得した株式の総数 95,000株
- ウ 取得価額 75,905,000円
- エ 取得日 2020年1月31日

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	四 方 邦 夫		
代表取締役社長	吉 村 元	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会委員	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	荒 井 亨	半導体事業統括 技術担当	三社電機（上海）有限公司董事長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	藤 原 正 樹	経営企画本部長 指名・報酬諮問委員会委員	株式会社クボタ社外監査役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	阪 上 宏	電源機器事業統括	サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長
取 締 役	宇 野 輝	指名・報酬諮問委員会委員長	橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 DMG森精機株式会社シニアエグゼ クティブフェロー
取 締 役	伊 奈 功 一	指名・報酬諮問委員会委員	株式会社クボタ社外取締役 一般社団法人日本自動車工業会軽自 動車特別委員会委員長
監査役（常勤）	北 野 市 郎		株式会社三社ソリューションサービ ス監査役 株式会社三社電機イースタン監査役
監 査 役	小 川 洋 一		俵法律事務所弁護士
監 査 役	折 井 卓		折井卓税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役宇野輝氏および取締役伊奈功一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は、宇野輝氏および伊奈功一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役小川洋一氏および監査役折井卓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は、小川洋一氏および折井卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役折井卓氏は、税理士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額（百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	7名 (2名)	148 (16)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	21 (8)
合 計 （うち社外役員）	10名 (4名)	170 (24)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議（2008年6月27日第74期定時株主総会）による取締役の年間報酬限度額は300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であります。
3. 株主総会の決議（1993年6月28日第59期定時株主総会）による監査役の年間報酬限度額は40百万円以内であります。

[当社役員報酬制度の基本的な考え方]

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

- ・ 当社の持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目的として、経営理念およびグループビジョンに則した職務の遂行を最大限に促すとともに、業績向上への貢献意欲をさらに高める報酬制度とします。
- ・ 外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて健全なインセンティブが機能するよう、役職ごとの固定額とする基本報酬と業績連動報酬とで構成します。
- ・ 業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査役（社内および社外）の報酬は、業績連動報酬は相応しくないため、基本報酬のみとします。

[指名・報酬諮問委員会および取締役会の審議事項]

当社は、2019年11月26日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

同委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長（社外） 宇野輝 取締役

委員（社外） 伊奈功一 取締役

委員（社内） 吉村元 代表取締役社長、藤原正樹 取締役

同委員会の当事業年度にかかる報酬額の決定過程における審議は以下のとおりです。

- ・ 2019年12月25日：役員報酬について現行制度の確認
- ・ 2020年2月26日：基本方針の確認、役員報酬水準・構成の妥当性確認
- ・ 2020年4月23日：2020年3月期における業績連動報酬支給について

なお、委員長および委員の全員が出席し、出席率は100%となりました。

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における取締役会の審議事項は、以下のとおりです。

- ・ 2019年4月24日：取締役報酬規程改訂（取締役の業績賞与の算定基準を変更）
- ・ 2019年6月26日：取締役報酬について
(取締役報酬規程に基づき2020年3月期の取締役報酬を決定)
- ・ 2020年5月15日：取締役に対する業績連動報酬の決定

[役員報酬の審議・決定プロセス]

取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第74期定時株主総会において総額で年3億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を除く）と決議いただいております、その範囲内において独立社外取締役が出席する取締役会の決議により決定しております。

当事業年度の基本報酬は、「取締役報酬規程」において役職別に設定した固定報酬とし、個別の報酬は取締役会にて取締役全員の同意を得て社長に一任しております。

業績連動報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において当期の連結営業利益の目標達成状況に応じて審議し、取締役会に答申いたします。取締役会は、同委員会の答申に基づき、役職別の報酬額を決定いたします。

なお、「連結営業利益」を業績連動報酬に係る指標とする理由は、当事業年度の業績評価に関わる最重要経営指標としているためです。

また、監査役の報酬額は、1993年6月28日開催の第59期定時株主総会において総額で年4千万円以内と決議いただいております、その範囲内において監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況は、「(1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりです。

なお、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 へ の 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役	宇 野 輝	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。主に他社において長年経営に携わった経験と知見から発言を適宜行いました。 なお、2019年11月より指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
取 締 役	伊 奈 功 一	2019年6月26日の就任後に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に他社において長年経営に携わった経験と知見から発言を適宜行いました。 なお、2019年11月より指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	小 川 洋 一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行いました。
監 査 役	折 井 卓	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 金額には消費税を含めておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会社法第340条に定める場合に該当する会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である等その必要があると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を審議し株主総会に提案いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして認識し、安定的な配当を継続することを基本的方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業の安定的かつ継続的発展のために必要な資金を確保し、有効に活用していく所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の方針のもと、当期の業績および財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、取締役会において1株当たり5円とさせていただく旨を決議いたしました。この結果、中間配当8円と合わせて年間配当金13円となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,611	流 動 負 債	4,889
現 金 及 び 預 金	4,659	未 払 金	799
受取手形及び売掛金	6,217	未 払 費 用	557
電 子 記 録 債 権	1,247	未 払 法 人 税 等	106
商 品 及 び 製 品	2,906	賞 与 引 当 金	362
仕 掛 品	709	製 品 保 証 引 当 金	63
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,648	受 注 損 失 引 当 金	24
そ の 他	247	そ の 他	477
貸 倒 引 当 金	△24	固 定 負 債	673
固 定 資 産	6,440	リ ー ス 債 務	96
有 形 固 定 資 産	5,710	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	388
建 物 及 び 構 築 物	2,220	退 職 給 付 に 係 る 負 債	48
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	657	繰 延 税 金 負 債	90
土 地	2,090	そ の 他	49
リ ー ス 資 産	247	負 債 合 計	5,562
建 設 仮 勘 定	180	純 資 産 の 部	
そ の 他	314	株 主 資 本	18,522
無 形 固 定 資 産	282	資 本 金	2,774
の れ ん	99	資 本 剰 余 金	2,698
そ の 他	183	利 益 剰 余 金	13,975
投 資 そ の 他 の 資 産	446	自 己 株 式	△925
投 資 有 価 証 券	35	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△33
退 職 給 付 に 係 る 資 産	109	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3
繰 延 税 金 資 産	165	為 替 換 算 調 整 勘 定	7
そ の 他	136	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△45
資 産 合 計	24,051	純 資 産 合 計	18,489
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,051

連結損益計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金	額
売	上			高		21,875
売	上	原		価		17,281
	売	上	総	利		4,594
販	費	及	び	一	般	管
	営		業	利	理	費
営	業		外	収		256
	受		取	利		12
	受		取	配	当	5
	受		取	賃	貸	13
	売		電	収		6
補		助		金	収	17
デ	リ	バ	テ	ィ	ブ	評
そ				の		価
						14
営	業		外	費		82
	支		払	利		5
	支		払	手	数	4
為			替	差		80
そ				の		5
						95
	経		常	利		
特						243
	別			利		
投	資	有	価	証	券	売
						却
特						益
	別			損		83
固	定	資	産	売	却	損
投	資	有	価	証	券	評
						価
	税	金	等	調	整	前
法	人	税	、	住	民	税
法	人	税	等	調	整	額
						210
	当	期	純	損	失	
						971
						680
						680

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,592	流 動 負 債	4,067
現金及び預金	1,982	買掛金	2,130
受取手形	499	リース債務	44
売掛金	3,274	未払金	734
電子記録債権	1,017	未払費用	427
商品及び製品	2,048	未払法人税等	40
仕掛品	478	前受り金	21
原材料及び貯蔵品	957	預り金	221
前払費用	57	賞与引当金	261
未収入金	112	製品保証引当金	54
関係会社貸付金	162	受注損失引当金	24
その他の	1	その他の	106
固 定 資 産	9,147	固 定 負 債	615
有形固定資産	5,079	リース債務	77
建築物	1,825	未払役員退職慰労金	388
構築物	114	繰延税金負債	91
機械及び装置	553	退職給付引当金	10
車両及び運搬具	1	資産除去債務	49
工具器具及び備品	259	負 債 合 計	4,683
土地	1,998	純 資 産 の 部	
リース資産	170	株 主 資 本	15,053
建設仮勘定	156	資本剰余金	2,774
無形固定資産	148	資本準備金	2,698
借地権	1	利益剰余金	2,698
ソフトウェア	146	利益準備金	10,505
投資その他の資産	3,919	利益剰余金	325
投資有価証券	35	その他利益剰余金	10,180
関係会社株式	1,004	建物圧縮積立金	28
関係会社出資金	426	土地圧縮積立金	301
関係会社貸付金	2,234	別途積立金	3,400
前払年金費用	160	繰越利益剰余金	6,450
その他の	57	自己株式	△925
資 産 合 計	19,740	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3
		その他有価証券評価差額金	3
		純 資 産 合 計	15,056
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,740

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		14,720
売上原価		12,734
売上総利益		1,985
販売費及び一般管理費		2,527
営業損失		541
営業外収益		
受取利息及び配当金	356	
受取賃貸料	10	
受取ロイヤリティ	23	
売電収入	6	
その他	7	406
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	56	
その他	1	59
経常損失		195
特別利益		
投資有価証券売却益	83	83
特別損失		
固定資産売却損	30	
投資有価証券評価損	5	35
税引前当期純損失		147
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	684	721
当期純損失		869

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 三社電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 三社電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、意見を表明するとともに、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 三社電機製作所 監査役会

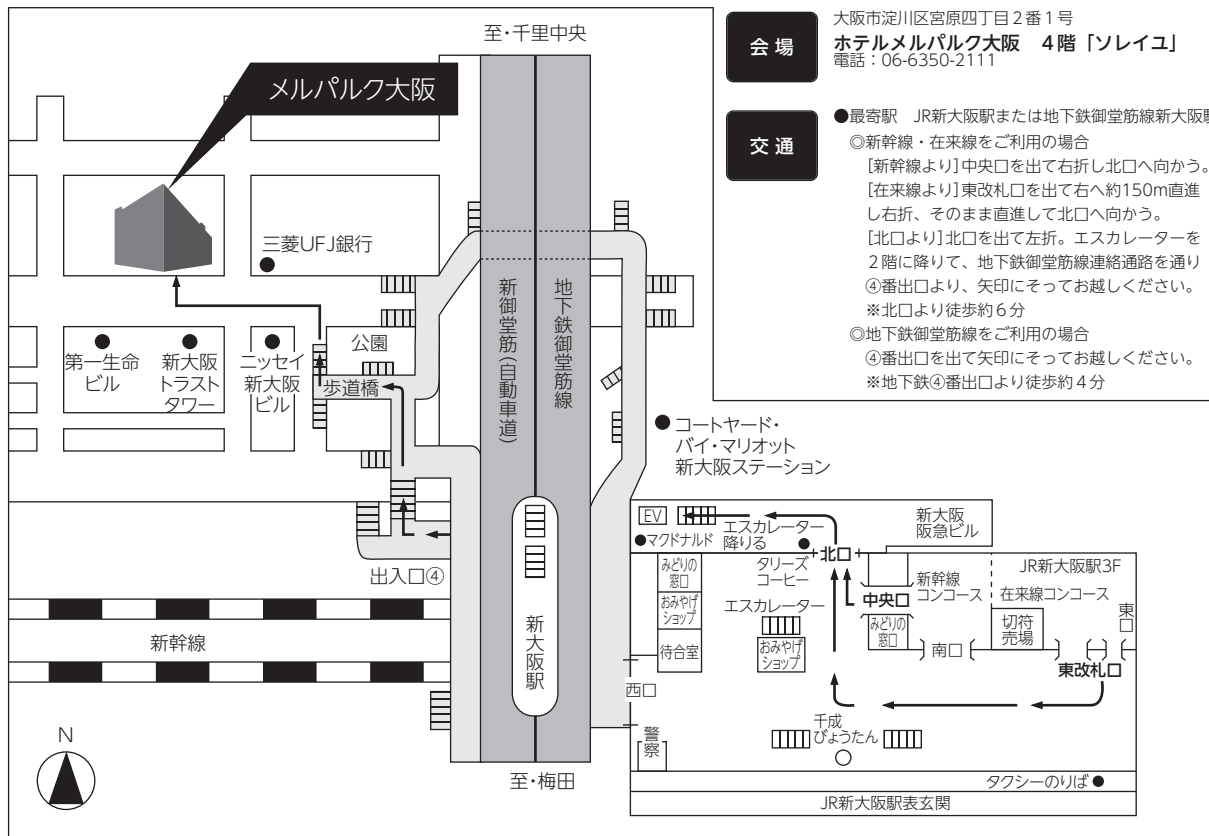
常勤監査役 北 野 市 郎 ㊟

社外監査役 小 川 洋 一 ㊟

社外監査役 折 井 卓 ㊟

以 上

第86期定時株主総会 会場ご案内略図



※お車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

※本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株式会社 三社電機製作所



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。